小児支援体制整備事業(平成25年度)について

(1)目的

神栖市における有機ヒ素(ジフェニルアルシン酸(以下「DPAA」)汚染に伴う医療手帳交付者のうち、DPAAによる発達面他への影響が懸念され、成長過程にあることから今後多様な環境変化も予見される小児について、医療・教育・発達・福祉など多角的に問題の有無を探り、一人ひとりの成長過程に応じた支援を行う。

(2)実施状況

医療手帳交付を受けた15歳以下の者のうち,親権者又は未成年後見人からの申請があった6ケースに対して,支援調整基本台帳を作成、及び小児支援調整検討会議、小児支援調整実務者会で要支援の判定、支援方針等を検討し、関係機関との支援体制を整えた。また、親権者から支援計画書の承諾を得て、小児及び家族の支援を行った。

